

第295回奈良県開発審査会

第R7-8号議案

提案基準37「医療施設」

(病院)

目 次

ページ番号	図面等名称
1	調書
2	附近見取図(広域)
3	附近見取図(周辺)
4	敷地選定検討図
5	土地利用計画図
6	敷地縦横断図
7	排水計画平面図
8-11	計画建物平面図
12	計画建物立面図
13, 14	審査基準比較表
15	理由書

調 書

提案基準37「医療施設」

(第R7—8号議案)

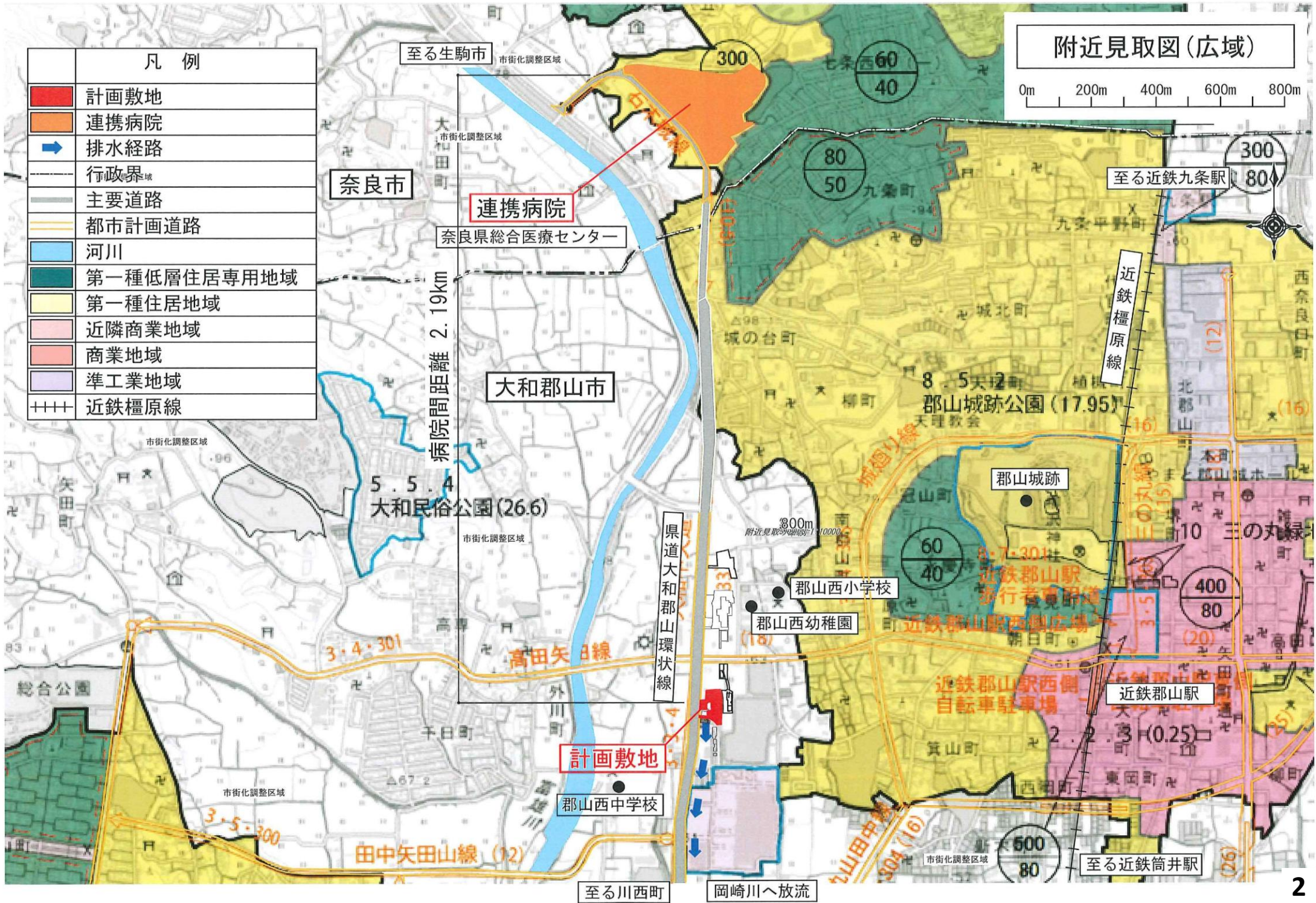
(病院)

申請者	住所	大和郡山市田中町728番地		周 状 囲 の 況	申請地は、近鉄郡山駅の西約1.5kmの位置にあり、周辺には農地や有料老人ホーム、診療所、池がある。
	氏名	医療法人悠明会 理事長 井村 龍麿			
開発行為の区域に含まれる地域の名称	大和郡山市外川町72-1、72-2、73-1、74-1、75、76-1の各一部、田中町757、761の各一部			適 用 条 文	都市計画法第34条第14号
開発行為の区域の面積	4,817.23㎡	地 目	宅地、田、雑種地	調 査 意 見	本計画は開発審査会提案基準37「医療施設」の各要件に適合する。 また、本計画の目的、位置、規模等を検討したところ、「開発区域の周辺における市街化を促進するおそれがなく」、かつ、市街化区域内に適地がなく、「市街化区域において行うことが困難又は著しく不适当」であることから、法第34条第14号の規定に適合する。
建築物の用途	病院				
建築物の構造及び工事種別	病院：鉄骨造3階建て(用途変更+増築) 酸素ボンベ庫・ゴミ集積場 ：コンクリートブロック造平屋建て(新築) 駐輪場：鉄骨造平屋建て(新築) 2棟 合計4棟				
建築面積	1,883.88㎡	延 べ 面 積	4,610.14㎡	特 記 事 項	特になし

附近見取図(広域)

0m 200m 400m 600m 800m

凡 例	
	計画敷地
	連携病院
	排水経路
	行政界域
	主要道路
	都市計画道路
	河川
	第一種低層住居専用地域
	第一種住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	近鉄橿原線



至る生駒市

奈良市

連携病院

奈良県総合医療センター

大和郡山市

病院間距離 2.19km

大和民俗公園 (26.6)

郡山西小学校

郡山西幼稚園

計画敷地

郡山西中学校

至る川西町

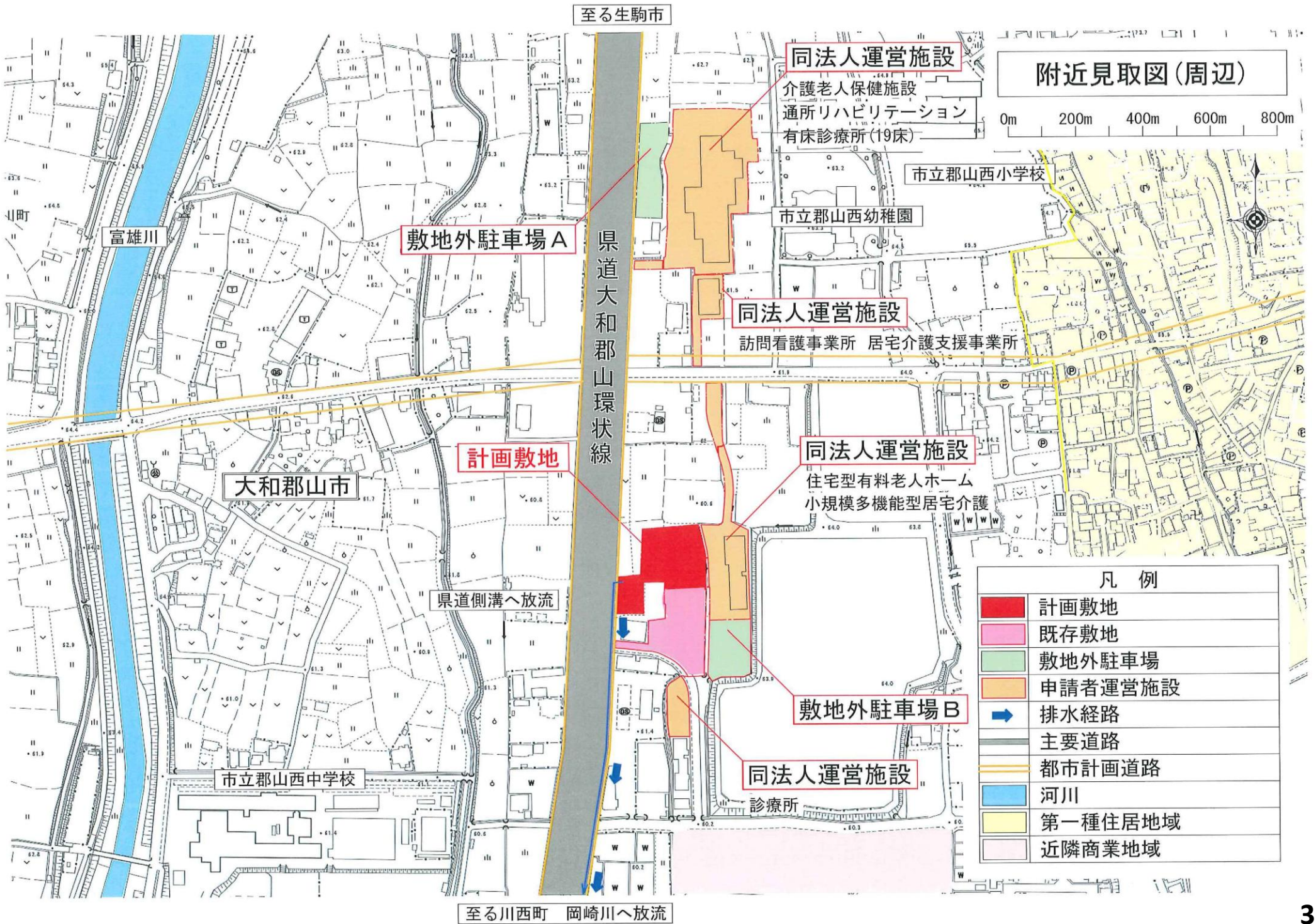
岡崎川へ放流

至る近鉄九条駅

近鉄橿原線

近鉄郡山駅

至る近鉄筒井駅



敷地選定検討図

敷地条件

希望する地域：①西和医療圏域（西和医療圏域における病床整備計画に基づく公募内容に該当する必要があるため）

②奈良県総合医療センター（連携病院）から10分程度（下り搬送における患者の負担軽減のため）

希望する敷地面積：4500㎡以上

敷地検討図（広域）

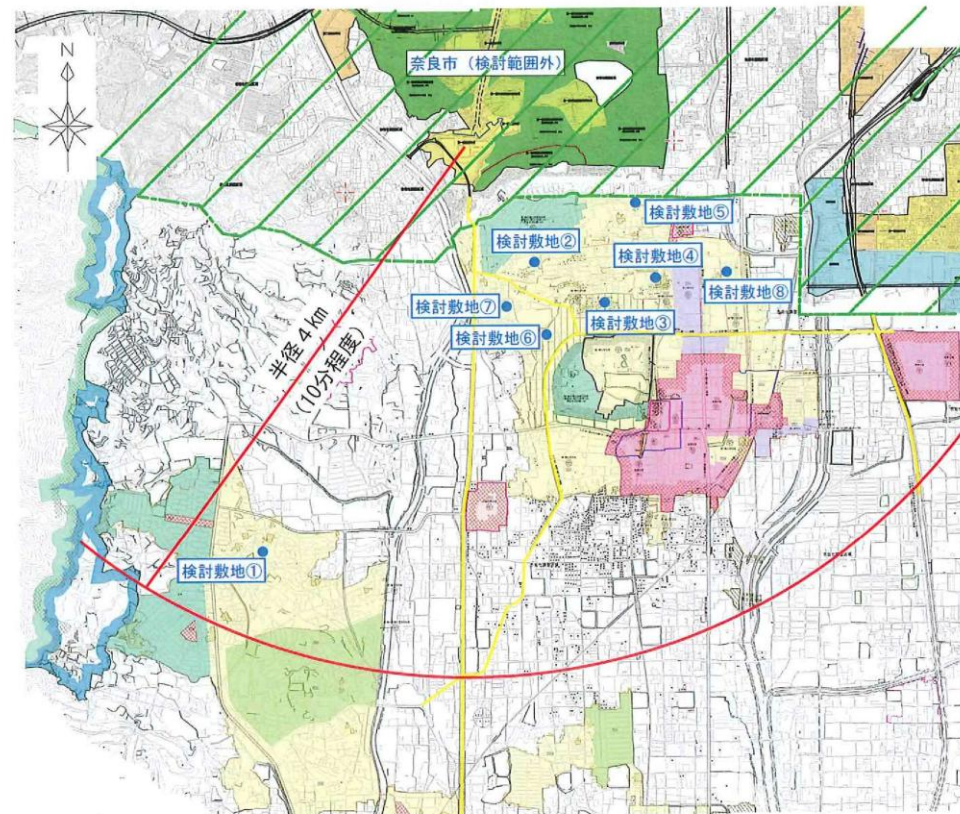


凡例

— 幹線道路を示す

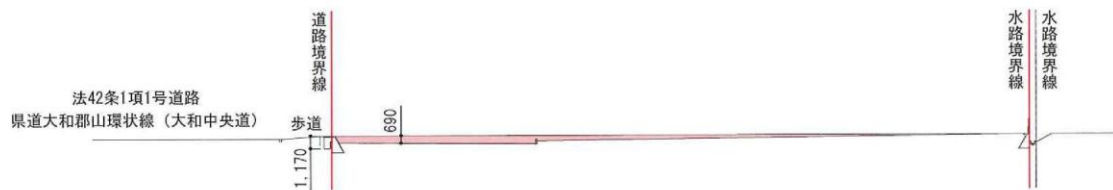
— 行政界を示す

敷地検討図（周辺）



- | | | |
|-------|-----------|----------------------------|
| 検討敷地① | 面積5,100㎡ | 開発許可基準不適合（道路幅員4.0m以下）のため不可 |
| 検討敷地② | 面積7,800㎡ | 売り貸しの意思がなく不可 |
| 検討敷地③ | 面積29,000㎡ | 開発許可基準不適合（道路幅員4.0m以下）のため不可 |
| 検討敷地④ | 面積6,800㎡ | 売り貸しの意思がなく不可 |
| 検討敷地⑤ | 面積11,400㎡ | 売り貸しの意思がなく不可 |
| 検討敷地⑥ | 面積9,600㎡ | 接道無しのため不可 |
| 検討敷地⑦ | 面積6,500㎡ | 他の土地利用決定済み |
| 検討敷地⑧ | 面積6,200㎡ | 他の土地利用決定済み |

敷地縦横断面図



A-A' 断面図

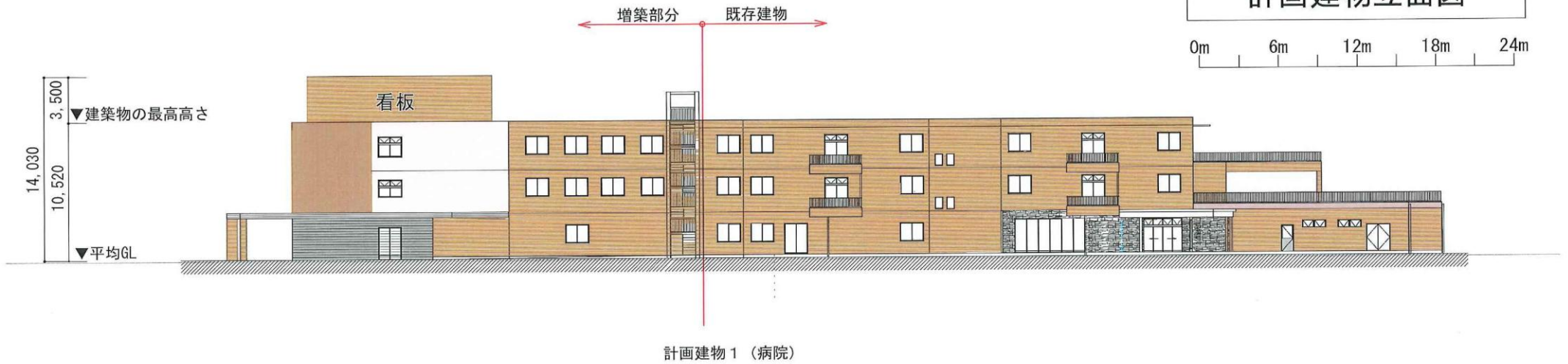
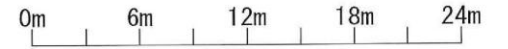


B-B' 断面図

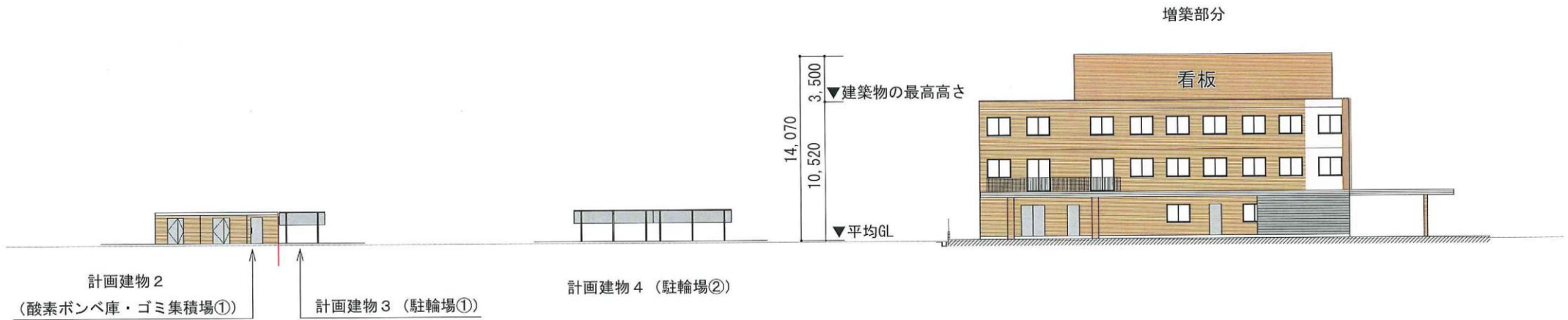
凡例

- : 開発区域境界線
- : 切土
- : 盛土
- : 計画G L

計画建物立面図



西側立面図



西側立面図

東側立面図

北側立面図

審査基準比較表（提案基準37「医療施設」）

審査基準項目（関係部分のみ抜粋）		当該計画の状況	
1	医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5第1項に規定する病院、同条第2項に規定する診療所又は同法第2条第1項に規定する助産所(以下「医療施設」という。)であること。	適	県地域医療連携課において、医療法第1条の5第1項に規定する病院であることを確認しています。
2	設置及び運営について、当該医療施設を所管する部局との協議を了していること。	適	県地域医療連携課において、設置及び運営についての協議を了しています。
3	地元市町村の医療施策、土地利用計画、環境の保全、周辺の状況等に照らし支障がない旨の当該市町村長の同意があること	適	大和郡山市の土地利用計画、環境の保全、周辺の状況等に照らし支障ないことを、大和郡山市長からの意見書より確認しています。
4	医療法に規定する医療施設としての開設許可を取得する見込みが明らかであること。	適	県地域医療連携課において、医療法に規定する医療施設としての開設許可を取得する見込みが明らかであることを確認しています。
5(1)	救急医療の充実が求められる地域において、患者等の搬送手段の確保のため、計画地周辺の交通基盤等の活用が必要と認められる場合	適	県地域医療連携課において、計画地がある西和医療圏は、救急医療の充実が求められる地域であり、患者等の搬送手段の確保のため、計画地周辺の交通基盤等の活用が必要であることを確認しています。

審査基準項目（関係部分のみ抜粋）		当該計画の状況	
6(1)	施設の配置、内容、規模等が適切であり、建蔽率が60%以下、容積率が200%以下、高さが原則として15m以下であること。	適	本計画の配置、内容、規模等が適切であることを図面等により確認しており、以下のとおり基準値の範囲内です。 建蔽率 39.18% (≦ 60%) 容積率 95.11% (≦ 200%) 最高高さ 10.52m(病院) (≦ 15m)
6(2)	施設の病床数は、原則として200床未満であること。	適	施設の病床数は104床(<200床)です。
6(3)	周辺地域の景観と調和していると認められるものであること。	適	計画建築物は、周囲の落ち着きのある自然色を採用し、地域の景観との一体性を保てるよう、県景観計画に合致した色彩計画としています。
7	原則として自己の業務用であること。また、当該業務を行い得ることが証されるものであること。	適	自己の業務用であり、当該業務を行い得ることを確認しています。
8	敷地計画については、必要な駐車スペースが確保され、かつ敷地外周部が適切に緑化されている等周辺の環境に配慮された良好なものであること。	適	必要な駐車スペースが確保され、かつ、敷地外周部が適切に緑化されている等、周辺の環境に配慮された良好な計画であることを確認しています。